

登録にあたっての注意事項

登録にあたっては、下記の注意事項をよくご確認ください。

1 森林隊に登録を希望されるみなさまへ

以下の1)～3)を満たされる方がご登録いただけます。

- 1) 社会貢献の意思があることと、および森林隊の目的である「みなさまと協働した森づくりを行い、水源地保全の重要性への理解促進等を図ること」にご賛同いただけること
- 2) 活動日の属する年度末に満16歳以上であること（こども隊員は除く）
- 3) 健康であり、活動に支障がないこと（必要に応じて健康状態をお伺いすることがあります）

2 お守りいただきたい事項について

隊員のみなさまにおかれましては、以下の事項をお守りください。

- 1) 安全に関する手順を守り、指導員等からの安全指示を守ること
- 2) 動植物の保護やゴミの持ち帰りなど、環境へ配慮すること
- 3) 貸し出された道具などを指導員等の指示通り適切に扱うこと
- 4) 活動へ参加や欠席される場合は、事前に連絡いただくこと
- 5) 活動の中で知った個人情報や位置情報等を目的外使用しないこと
- 6) 迷惑行為（ハラスメント、営利目的の活動等）を行わないこと

3 退会について

退会を希望される場合は、ご本人からの申し出により手続きを行います。

ただし、以下に該当の場合は、本人からの申し出がなくても退会となることがあります。

- 1) 5年以上活動に参加された実績がなく、事務局から「登録を継続する意思があるか」の問合せに対しても継続の意思表示がない方
- 2) 体力の低下等により安全な活動が困難であったり、円滑又は安全な活動に影響を及ぼすと当局が認めた方
- 3) **2 お守りいただきたい事項**についての事項に違反された方
- 4) その他、本人や森林隊における円滑又は安全な活動に影響を及ぼすと当局が認めた方